



年賀はがきで贈る真心と未来

日本郵便 年賀寄付金

少額からの寄付活動ができる年賀寄付金は、
優しく、力強く、あなたの地域を支えています。

寄付金付「年賀はがき・年賀切手」をご購入いただくことで、気軽に寄付活動に参加することができます。毎年子どもから大人まで、たくさんの方々が意志を持って活動に参加されています。新年のごあいさつにはぜひ、寄付金付「年賀はがき・年賀切手」をご利用ください。



※画像はイメージです。

- ① 絵入り【寄付金付】年賀はがき 68円 (寄付金5円を含む)
- ② 寄付金付お年玉付年賀63円郵便切手 66円 (寄付金3円を含む)
- ③ 寄付金付お年玉付年賀84円郵便切手 87円 (寄付金3円を含む)

年賀寄付金の詳細は日本郵便Webサイトをご覧ください。

年賀寄付金の活用事例

年賀寄付金の活用事例をまとめた事例集を掲載しています。

年賀寄付金配分事業紹介アニメーション

年賀寄付金配分事業の仕組みをアニメーションで紹介しています。



年賀寄付金 検索

<https://www.post.japanpost.jp/kifu/>

欲しい未来へ、
寄付を贈ろう。 Giving December

日本郵便は『寄付月間』の
取り組みに賛同しています。

日本郵便株式会社 総務部内 年賀寄付金事務局
〒100-8792 東京都千代田区大手町二丁目3番1号大手町プレスイーストタワー
TEL: 03-3477-0567 (土日祝を除く10:00~12:00 および13:00~17:00)

一枚のはがきが、エールになる。



Q. 年賀寄付金って、どんな寄付金？

全国の皆さまに、寄付金付「年賀はがき・年賀切手」をご購入いただくことで寄せられる寄付金です。日本郵便がお預かりした寄付金は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」の規定に基づき、総務大臣の認可のもとに、毎年配分を行っています。

Q. いつから続いているの？

1949年にはじまった年賀寄付金は、これまで72回配分を行っています。ご購入いただいた全国の皆さまからの寄付金による配分額は、これまでに合計で約516億円にのびます。

Q. 集まった寄付金はどうなるの？

社会福祉の増進、青少年の健全育成など、配分の対象となる10の分野の事業を行う団体に対して公募をし、毎年配分を行っています。透明で公正な配分をするために、外部有識者による委員会が、配分する団体や配分金額の審査を実施しています。

Q. 配分された寄付金は、どう使われるの？

配分された年賀寄付金は、各団体のさまざまな活動に役立てられています。年賀寄付金への理解を広げるために、寄付金による活動の実績や購入した機器などによる成果を日本郵便Webサイト内 年賀寄付金ページに掲載しています。



年賀はがきで贈る真心と未来

日本郵便 年賀寄付金

年賀寄付金の助成事業を募集します。
日本郵便の社会貢献活動への取り組みのご案内

年賀寄付金で、 笑顔あふれる 社会へ。

申請受付期間

2021年9月13日(月)～同年11月5日(金)
当日消印有効

年賀寄付金は、「社会福祉」「青少年の健全育成」

「がんなどの治療・予防」など10の事業分野を対象に

配分助成を実施しています。

配分が決まると、活動支援や施設改修、

機器購入、車両購入などを用途として

最高で年額500万円までを助成いたします。

年賀寄付金をあなたの活動にもぜひお役立てください。

2021年度の寄付金配分の概要

配分団体数 177団体

配分総額 310,539,000円

2021年度の配分団体名と使途内容、
配分金額の詳細は、こちらでご覧いただけます。

<https://www.post.japanpost.jp/kifu/>

皆さまからの寄付金はさまざまな活動を支えています。

【具体的助成例】

社会福祉の増進

- シングルマザーの子育てを支援するための修学支援
- 一人暮らしの方の孤独死を防ぐ孤独死防止サービス



風水害・震災など、非常災害時の救助・災害の予防

- 海岸防災林再生活動



交通事故、水難の救助・防止

- 自転車利用者の安全走行のための講習



がん、結核、小児まひなどの研究・治療・予防

- アナフィラキシー・ショックから子どもの命を守るための緊急対応法と予防法の講習



原子爆弾の被爆者への治療・援助

- 被爆二世臨床調査のための支援



地球環境の保全

- 富士山頂における越境大気汚染物質の観測



文化財の保護

- 世界文化遺産・三池炭鉱の調査・啓発



健康保持増進のためのスポーツ振興

- 知的・発達障がい児のためのサーフィンスクール



開発途上地域からの留学生・研修生の援護

- 外国人技能実習生のための教育支援



青少年健全育成のための社会教育

- 不審者から子どもを守るための安全講習



※画像はイメージです。